

町報

2006
1月

No.418

こうふ



主な内容

新年のあいさつ	2
江府町行財政改革だより	3
祝成人式	4~5
第31回江府町人権・同和教育研究集会	6~7
町の話	8
第29回新春町民マラソン大会 ほか	9
じゃりんこママのIT教室 ほか	10
マーカスだいありい	11
確定申告がはじまります	12~13
障害者自立支援法がはじまります	14~15
図書館からのお知らせ	16
情報コーナー	17
行事あれこれ ほか	18
人の動き ほか	19
ちゃれんじクッキング ほか	20

新春マラソン

(1月4日 江尾地内)

〈江府町行財政改革だより〉

第3回まちづくり町民会議 第4回まちづくり推進委員会を開く

第三回の江府町まちづくり町民会議を十一月十五日、山村開発センターで開きました。町民会議では、二件の見直し案と、まちづくり推進委員会の各部会で検討された、今後のまちづくりの基本方針案について、意見交換を行いました。

また、各集落の委員の皆さんから、町行政に関する質問や、まちづくりに向けての要望が出されました。

これを受けて十一月二十四日、役場で第四回江府町まちづくり推進委員会を開きました。

委員会で、まちづくり町民会議の意見を付した二件の見直し案と、基本方針案について検討され、いずれも計画案どおり承認されました。

委員の皆さんから、各部会での検討内容や課題について報告も行われ、各部の協議内容などについて確認しました。

このたびの見直し計画案は「除雪対策事業」と「福祉バスの廃止」の二件で、その内容は次のとおりです。

江府町まちづくり推進計画（案）

案件名	現 状	見 直 し 計 画	町民会議の意見	推進委員会
除雪対策事業	町道、県道、生活道路的農林道の除雪及び凍結防止策を行っている。 ・除雪時間：おおむね午前7時までに完了する。 ・除雪基準：新雪深がおおむね10cm以上で行う ・除雪形態：委託方式 ・拘束料金：リース・借り上げ・町有貸出機械は1社当たり10万円、歩道除雪機械は5万円。 ・除雪対象路線：82路線、延長87.7km ・歩道除雪：11路線、9.1km 県西部管内除雪基準： 日野町20cm、日南町15cm、南部町15cm、大山町15cm、伯耆町15cm、米子市20cm、鳥取県（日野総合事務所）10cm 除雪経費： 平成14年度5,080万5千円 平成15年度4,434万3千円 平成16年度4,971万7千円	除雪路線の見直し： 町道であっても、地元住民の生活路線でない（主として使用する道路が他にある）道路は除雪しない。逆に、農道（農免道路を含む）であっても、地元住民が主として使用する道路は除雪する。 除雪中止路線： 俣野宮市線 （池の内～宮市、5.17km）、 広域農道（御机～須郷、5km） 除雪基準の見直し： 新雪深がおおむね15cm以上となった場合とする。	・除雪中止路線でも民家のあるところまでは除雪をすること。 ・案内看板などスキー客の対応をすること。 ・災害等緊急時の対応をすること。 ・除雪基準（15cm）の適切な対応をすること。	見直し計画どおり了承
福祉バスの廃止	福祉バスとして、江尾駅 子供の国保育園 老人福祉センター 江尾駅に帰る路線が朝夕併せて2回、江尾駅 夜振橋 老人福祉センター 子供の国保育園 江尾駅に帰る路線が1回ありますが、利用者が子供の国保育園園児が2名から4名であり、老人福祉センターへの利用者は大変少ない現状にあります。 平成17年度予算： 福祉バス運行費負担金 101万3千円	平成18年度から福祉バスを廃止する。 なお、バス運行等については、町全体として町内外の交通機関を利用したより利便性の高い施策を検討する。	・町のバス運行はバス対策協議会で検討されると思うが、利用者の意見が反映されるような委員構成をすること。	見直し計画どおり了承

謹んで年の始めの御祝詞を申し上げます。
町民の皆様には、清々しく新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年は、単独で町づくりを進める した。

スタートの年として、多くの集落において江府町を取り巻く厳しい状況報告、町民の皆様のまちづくりへの思いなどについて、情報交換会を積極的に開いたしてまいりました。

一方、財政健全化、雇用の場づくり、

定住化促進などの目的により、笠原地区に地権者をはじめ、関係者各位のご理解をいただきサントリー（株）の企業進出を決定することができ、

将来の町づくりの節目の年となりま

した。

本年は、新しい江府町づくりの基礎固めの年であります。行政といたしましても「住民の身近な行政」を柱として、町民の皆さんとのより深い信頼関係を築きながら、厳しい環境の中ではありますが、江府町の歴史・文化、そして豊かな自然・資源を大切にしながら町民総ぐるみによる

「小さくても元気で明るく輝きのある江府町」を目指します。

町民皆様におかれましても一層の

ご理解とご協力、そして積極的参加をお願い申し上げます。
年頭にあたり、新しい年が町民皆さんと江府町にとりまして夢と希望に満ちた幸多い年になりますよう心からお祈り申し上げます、ご挨拶といたします。



江府町長
竹内敏朗

祝！成人

新しい人生のスタートラインに五十九人

一月八日、山村開発センターを会場に江府町成人式が行われ、五十一名が出席。晴れやかに大人の仲間入りをしました。

朝の受付ロビーには、華やかな晴れ着や真新しいスーツに身を包んだ新成人のみなさんが続々と登場。久しぶりに会う懐かしい顔にあちらこちらで歓声が上がリ、近況や思い出話に花が咲きました。

全員での記念撮影の後、一人ひとり紹介しながらの入場でセレモニーが開会。背筋をピンと伸ばし、少し緊張した面持ちで歩いていく様子は、まさにこれから進む新しい道に向かう姿を連想させました。式典は厳粛な雰囲気で行われ、成人者を代表して土居聡子さん（小江尾）に町からの記念品が手渡されました。また最後に、梅林徹さん（武庫）が両親や家族、町への謝辞を述べた。

べて幕を下ろしました。

＊ ＊ ＊
 続いて、『二十歳の思い出』と題して二十年の歩みをスライドで紹介。保育園、小学校、中学校時代の写真に、会場のあちらこちらから当時を懐かしむ声やにぎやかな笑い声が上がっていました。

＊ ＊ ＊
 成人者意見発表では、五人の方がそれぞれ今の思いやこれからの夢について堂々と発表（別冊で掲載）。その姿は江府町の明るい未来を確信させるものでした。

＊ ＊ ＊
 クライマックスは、家族からのメッセージ。成人式を迎え、キーワードとなるのが「家族への感謝」。今年はあるかじめ家族から成人者へ向けて書かれた手紙をあずかり、この日、本人へ渡すと同時に、ご了承ください七人の方の手紙を代理で朗読しました。内容はそれぞれでも、子どもを思う家族の思いはみんな同じ。静かなオルゴールをBGMに進んでいく朗読を聴きながら我が子の後姿をながめる保護者の目には、光るものがあふれていました。

＊ ＊ ＊
 第二部は、会場を日輪閣に移しての会食。ジュースで乾杯の後、来賓の方々や保護者も一緒に、なごやかなひと時を過ごしました。

＊ ＊ ＊
 なお、今年成人された方は、次のみなさんです。

本一 藤田 憲幸
 本二 坂本 大地
 本三 三上 和也
 本四 谷本 博美
 本五 川上 栄介
 本六 遠藤 未佳梨
 本七 川上 真奈美
 本八 岡田 美鈴
 本九 張越

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新一 | 小江尾 | 久連 | 佐川 | 柿原 | 宮市 | 宮市 | 宮市 | 下蚊屋 | 御机 | 美用 | 貝田 | 吉原 | 大河原 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 張文利 | 森田啓 | 岡田邦 | 岡田明 | 梅林明 | 土居聡 | 清水星 | 南葉美 | 遠藤晃 | 徳岡見 | 本高秀 | 本高元 | 白川依 | 奥田依 | 長岡幸 | 田中耕 | 小椋佑 | 中田尚 | 伊達和 | 川上利 | 森田史 | 藤原樹 | 岡田穂 | 遠藤乃 | 中祖綾 | 中祖え | 亀田志 | 長尾由 | 安田幸 | | |
| 下安井 | 三輪あ | 三輪あ | 久木冬 | 三好貴 | 三好貴 | 影山翔 | 藤谷敬 | 荒田敬 | 宮前貴 | 武庫 | 新道 | 一旦 | 池の内 | 遠藤貴 | 加藤直 | 藤原直 |



第三十一回江府町人権・同和教育研究集会

山村開発センターに一八〇人が集う

十二月八日、第三十一回江府町人権・同和教育研究集会
が山村開発センターにおいて開催され、「人権尊重と部落差別の早期解決を図るために、家庭・地域・職場での実践活動を強化しよう」のテーマのもと、百八十名の参加者が集いました。

開会行事に続き行われた記念講演は、女優小林 泉さん

による一人芝居『母さん笑って』。娘の結婚を通して、悩みながらも少しずつ部落差別の悲しさ、理不尽さに気づいていく母親。その心のうちを細かに表された迫真の演技は、場内に大きな感動を与えました。



結婚差別は、本年度の小地域懇談会のテーマでもあり、懇談会での学習を再確認された参加者も多かったようです。

続いてのパネルフォーラムでは、日南町の足羽 隆さんをコーディネーターに旧日野郡三町から梅林智子さん、福田子ヨ子さん、樋口春子さんの三名の報告を聞きまし



た。

DV被害者を支援すること、隣保館とその周りを広域に取り込み、交流を進めていくこと、あらゆる差別をなくするための住民への啓発を進めること。報告者のみなさんそれぞれの実践や貴重な体験を聞き、物事に前向きに取り組む姿勢を学びました。



三人の方の活動の拠点はそれぞれ違っていますが、人を尊重し、誰もが生活しやすい地域を作るための取り組みであることは同じです。



このフォーラムでは、『まず気づくこと、そして実践すること』が何より大切であるとわかりました。

人権啓発作文・標語コンテストで最優秀に選ばれたのは、作文の部が江府中学校三年生 藤森 彩さん、標語の部が米沢小学校五年生 加藤尚子さんと、町長から賞状と記念品が贈られました。



藤森さん(左)と加藤さん

～集会参加者アンケート集計結果から～

(アンケート提出者数...83名)

今回参加した理由は？	
1) 関心があり進んで参加	19
2) 講師やテーマに興味	8
3) 団体の割り当てにより	56
4) 友人に誘われて	2
5) その他	3
・自分たちのことから	

研究集会に何回参加されましたか？	
1) 1回	22
2) 2回	11
3) 3回	6
4) 4回以上	43

内容はどうでしたか？	
1) 講演がよかった	73
2) パネルフォーラムがよかった	26
3) 悪かった	0
4) その他	2
・すべてがよかった	

来年度の内容をどうしたらよいと思いますか？	
1) 講演会	26
2) 講演会とパネルフォーラム	43
3) 講演会と分散会	6
4) パネルフォーラムと分散会	2
5) その他	1
・人権ライブ	

複数回答あり

このほかに、「開催時期」「開催時間」についても伺いました。結果的には6割強の方が今までどおりがよい、とお考えでしたが、少数意見のなかには平日昼間の参加が難しい方や、時間的に長いと感じられた方もありました。

集会決議

閉会行事では、参加者の総意をもって五つのことが決議され、あらゆる差別の解消を願いながら集会の幕を閉じました。



本日の研究集会の成果をそれぞれの家庭・学校・地域・職場に持ち帰り、話し合いの輪を広げ、町民総ぐるみでの学習と実践を深めよう

自分自身の内にある差別意識を見つめなおし、身近にある差別を点検して、一人ひとりが自分自身の問題として自覚を高め、差別意識の解消を図ろう

「人権・同和教育小地域懇談会」において学習を深め、身近なところから差別をなくしていくための実践的な取り組みをし、社会の中にある不合理を無くし、「人権文化のまちづくり」の輪を広げよう

「江府町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を町民一人ひとりのものにするためにさらに学習を深め合おう

人権・同和教育の早期解決と差別のない民主的社会的の実現に向けて、同和教育審議会答申の精神を生かし、人権政策確立のための実効ある「人権擁護法」の制定に向け、町民挙げて推し進めよう

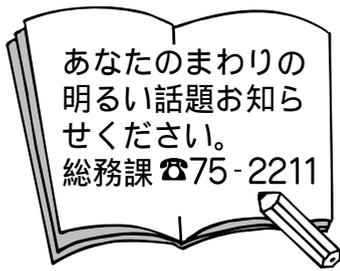
第三十一回 江府町人権・同和教育研究集会

おばあちゃんから学んだこと
3年 藤森 彩
私のおばあちゃんは、去年の九月に脳こうそくで倒れて病院に運ばれました。なんとかが命は取り止めましたが、右手と足が動かなくなっていました。以前から、おばあちゃん足が悪くて歩くのが辛そうでした。でも、自分でトイレには行けず、身の回りのことも自分で出来ていませんでした。しかし、足のマヒによって、一人で歩くことも出来ず、トイレにも行けなくなり、来ないし、トイレにも行けなくなり、あきらめず、毎日リハビリに励んでいました。私がお見舞いに行ったら、おばあちゃん「今日は、歩行器に付かっただけで、三歩、歩けた。」
と喜んでいました。私はいったい三歩歩けただけで、そんなにうれしいのかなと思いました。けど、おばあちゃんにとっては、大きな三歩なんだとは気づきました。「たった三歩」だなんておばあちゃんに対して失礼だと思いました。おばあちゃんに他にも右手を動かす訓練も頑張っていました。おばあちゃんの頑張る姿を見ていたら、とても応援したい気持ちになりました。しかし、おばあちゃんの願いは、かないませんでした。お医者さんから「もう、歩けないでしょう。」
と云われました。私は、あんなに努力したのに、かわいそうだなと思いました。おばあちゃん、泣いていました。おばあちゃん、私に、「歩けないと言われた、悲しくてしょうがなかった。自分でトイレに行けないことが、一番辛いし、悔しい。自分の足で歩きたい。」
と涙を流しながら話してくれました。私は話を聞くまで心のどこかで、おばあちゃんももう年なんだし、歩けなくなっても仕方ないかと思っていました。また、歩きたいという思いがこもって強くて、大きいものだと思っています。

おばあちゃんから学んだこと
3年 藤森 彩
私のおばあちゃん、去年の九月に脳こうそくで倒れて病院に運ばれました。なんとかが命は取り止めましたが、右手と足が動かなくなっていました。以前から、おばあちゃん足が悪くて歩くのが辛そうでした。でも、自分でトイレには行けず、身の回りのことも自分で出来ていませんでした。しかし、足のマヒによって、一人で歩くことも出来ず、トイレにも行けなくなり、来ないし、トイレにも行けなくなり、あきらめず、毎日リハビリに励んでいました。私がお見舞いに行ったら、おばあちゃん「今日は、歩行器に付かっただけで、三歩、歩けた。」
と喜んでいました。私はいったい三歩歩けただけで、そんなにうれしいのかなと思いました。けど、おばあちゃんにとっては、大きな三歩なんだとは気づきました。「たった三歩」だなんておばあちゃんに対して失礼だと思いました。おばあちゃんに他にも右手を動かす訓練も頑張っていました。おばあちゃんの頑張る姿を見ていたら、とても応援したい気持ちになりました。しかし、おばあちゃんの願いは、かないませんでした。お医者さんから「もう、歩けないでしょう。」
と云われました。私は、あんなに努力したのに、かわいそうだなと思いました。おばあちゃん、泣いていました。おばあちゃん、私に、「歩けないと言われた、悲しくてしょうがなかった。自分でトイレに行けないことが、一番辛いし、悔しい。自分の足で歩きたい。」
と涙を流しながら話してくれました。私は話を聞くまで心のどこかで、おばあちゃんももう年なんだし、歩けなくなっても仕方ないかと思っていました。また、歩きたいという思いがこもって強くて、大きいものだと思っています。

おばあちゃんから学んだこと
3年 藤森 彩
私のおばあちゃん、去年の九月に脳こうそくで倒れて病院に運ばれました。なんとかが命は取り止めましたが、右手と足が動かなくなっていました。以前から、おばあちゃん足が悪くて歩くのが辛そうでした。でも、自分でトイレには行けず、身の回りのことも自分で出来ていませんでした。しかし、足のマヒによって、一人で歩くことも出来ず、トイレにも行けなくなり、来ないし、トイレにも行けなくなり、あきらめず、毎日リハビリに励んでいました。私がお見舞いに行ったら、おばあちゃん「今日は、歩行器に付かっただけで、三歩、歩けた。」
と喜んでいました。私はいったい三歩歩けただけで、そんなにうれしいのかなと思いました。けど、おばあちゃんにとっては、大きな三歩なんだとは気づきました。「たった三歩」だなんておばあちゃんに対して失礼だと思いました。おばあちゃんに他にも右手を動かす訓練も頑張っていました。おばあちゃんの頑張る姿を見ていたら、とても応援したい気持ちになりました。しかし、おばあちゃんの願いは、かないませんでした。お医者さんから「もう、歩けないでしょう。」
と云われました。私は、あんなに努力したのに、かわいそうだなと思いました。おばあちゃん、泣いていました。おばあちゃん、私に、「歩けないと言われた、悲しくてしょうがなかった。自分でトイレに行けないことが、一番辛いし、悔しい。自分の足で歩きたい。」
と涙を流しながら話してくれました。私は話を聞くまで心のどこかで、おばあちゃんももう年なんだし、歩けなくなっても仕方ないかと思っていました。また、歩きたいという思いがこもって強くて、大きいものだと思っています。

その他の意見・要望(要約しています)
* 小林さんの一人芝居がとっても心に残りました。体中で表現され、私のほうも体中で受け止めることができました。子どもがあと数年すれば結婚を考える年頃になります。その時は・・・と思いが、そのときのために今勉強していかなければと考えさせられました。
* 平日の昼間という、勤め人には大変出かけるににくい研修会で、なかば仕方なしに参加しましたが、講演・パネルディスカッションともに非常にすばらしい内容で、参加して本当によかったと思っています。今まで頭だけで差別問題を理解していたことがよくわかり、同時に自分はずかしくなりました。
* 本日のビデオを小地域懇談会で学習資料として利用されてはどうでしょうか。
* 一般の参加を考えるならば、土日開催も検討すべきだと思います。
* 今日一人芝居は大変よかったです。小地域懇談会の題目と一緒にいうこともあり、大変感動しました。講演と違い特別だったのかも知れません。
* 小地域懇談会で勉強したことを確認した気持ちでした。いろいろな形式をやってみてください。大変良い内容だったと思います。休憩時、帰られた人は残念でした。感じます。



町 の 話 題

平成十八年消防出初式

一月六日、山村開発センターで、平成十八年の消防出初式が行われました。

町長は、「消防団員は、災害の発生に際しましては、我が身を省みず、水火の中に身をていし、町民の生命財産を守る、極めて重大な任務と使命感に大きな誇りと、これを貫く崇高にして尊い消防精神と、防災の実技をいっそう高めるためにも、消防署などとの緊密な連携のもと、教養、訓練に精通され、町民の信頼と、付託に応えたいいただきますよう強く切望いたします。」とあいさつをいたしました。

また、全国操法大会に出場し、優良賞に輝きました、女性消防隊に対して、特別表彰を授与しました。



表彰を受けた団員等（敬称略）

県消防協会長表彰

功績章

第二分団長 矢下 慎二

西部消防協会長表彰

功績章

第二分団員 西岡 浩治

特別表彰

団員 長尾 英俊

町長表彰

功績章

第一分団員 桑本 誠

第二分団員 佐々木康二

団員 道下 尚徳

精勤章

第二分団員 松原 順二

特別表彰

女性消防隊

隊長 宮本 師子

副隊長 藤原みさ子

副隊長 舟越 協子

隊長 高津 範子

隊長 竹茂 美加

隊長 谷口 知子

隊長 大嶋 愛

隊員 中尾三知子

隊員 海崎知佐江



愛らしい演技 大きな拍手

十二月二十日、子供の国保育園で、お楽しみ会が開かれました。

園児たちは、たくさん保護者のみなさんが見守る中、元気いっぱい歌や踊りを繰り広げました。

保護者のみなさんは、愛らしい演技を見ては、大きな拍手を送っていました。

お楽しみ会修了後、サンタクロースに扮した、町長、助役からクリスマスプレゼントが手渡され、園児たちは大喜びでした。



コメリ緑資金で チューリップの球根植え

十一月二十一日、コメリ溝口店の職員のみなさんと、子供の国保育園の年長・年中児が、保育園の花壇にチューリップの球根約五百球を植えました。

これは、コメリが出店地域の緑化活動で取り組んでいる「コメリ緑資金」を活用したものです。

植え方について説明を受けながら、一緒に楽しく植えました。春には赤・白・黄・ピンクのチューリップが咲くのを楽しみにしています。

風を切って走れ!

第二十九回新春町民マラソン大会

恒例の新春町民マラソン大会が一月四日に開かれました。大会は個人の部、継走の部の二種目で行われ、幼児から大人まで約二百名が健脚を競い合いました。

時折雪まじりの寒い風が吹くなか、選手たちは元気に走り初め。

沿道は家族や友人の力走に大声援をおくるたくさんの人たちで賑わい、新しい年のスタートをかざる大会に彩りをそえていました。

またこの日は、山菜研究グループによるだんご汁がふるまわれ、走り終わった選手や沿道の応援団は冷えた体をあたたためていました。



継走の部一斉スタート



「あったかいね」「おいしいね」

各部門の優勝者は次のみ

さんです。(敬称略)

個人の部

幼児 河上 仁 奈

小学校低学年

男子 中川 明 秀

女子 澤田 瑞 希

小学校高学年

男子 桑原 聖

女子 伊達 未 悠

一般男子 濱本 武 教

一般女子 藤田 実 奈

継走の部

中学校男子

ソフトテニスA

中学校女子

ソフトテニス

一般

TEAM江尾小

自分の「元気」確かめよう

スポーツ少年団体力テスト



十二月四日、江尾小学校体育館を会場に、スポーツ少年団運動適性テストが行われました。

このテストは、人間の運動の基礎となる能力や、身体の動きを総合的にみるもので、『立幅跳び』『上体起こし』『腕立て伏せ』『時間往復走』『五分間走』『体前屈』の六種目で総合判定を行います。

この日、体力の限界に挑戦したのはチロルジュニア江府スポ少と江府町剣道スポ少の一年生から六年生まで二十人。近年、全国的に児童生徒の体力が低下してきているといわれており、このテストの全体的な数値

文化講演会

12月12日、山村開発センターにおいて文化講演会が開かれました。

講師は、落語家で少年院の篤志面接員でもある桂才賀さん。講演のテーマは、少年院の子どもたちの言葉に耳を傾けてきた中で感じられたそのままの思い『子供を叱れない大人たちへ』。

落語家になるまえには海上自衛隊に入隊していたこと、少年院と関わり始めたきっかけなどを楽しく話された後、非行に走って少年院に入った少年たちの本音を、スタンドライトのみの照明で語られる姿は、親身になって少年と接する桂さんを思い起こさせました。さらに、少年が非行に走る原因は親にもある、子どもは、たまには本気でこっちを向いて親の本心を見せてくれと切望している、「怒る」のは親が自分を弁護すること、子どもがどのように受け止めるかを想像したうえで正しい方向に導いてやるのが「叱る」・・・など、まずは真剣に向き合い、子どもの話を聴くことの大切さを語られました。



江府町文化講演会・青少年育成講演会

うれしかった父さんの一言
「困ったことがあったら父さんに相談しろよ」
うれしかった母さんの一言
「親だからね、何があってもあんたの見方よ」
桂才賀 著「子供を叱れない大人たちへ」より

も年々下降気味となっています。特に、寒い冬は家の中にこもりがちですが、スポーツ少年団の活動をとおして心身ともにたくましく成長してほしいものです。



パソコンって楽しいっ!!

じゃりんこママのIT教室



十二月九日のじゃりんこくらぶは、お母さんたちが、パソコンを使つてのクリスマスカードづくりにトライしました。日ごろはあまり触れる機会のないキーボードを前に、講師の指導を受けながら画面を見つめる様子は真剣そのもの。イラストや文字を入力しながら出来ばえをながめる目は、キラキラと輝いていました。

じゃりんこたちのことは、まかせて!

~スタッフとして大活躍! ママネットこうふのみなさん~

育児ボランティアとして参加のママネットこうふのみなさんは、お母さんたちの強力なサポーター。じゃりんこくらぶで先輩ママに助けられ、ちょっとひと休みすると、明日からの子育てにまた元気がわいてくる……。ふと気づくと、そばでだまって手を差しのべてくれる人がいるって幸せなことですね。



はっぴいすまいる in じゃりんこくらぶ ⑤



浜田 千重美 さん(小江尾)

晃平ちゃん(1歳7ヶ月)

お姉ちゃんのと時からじゃりんこくらぶに入っています。四人の子育て中にたくさんのお友だちができてとても楽しい日々を過ごすことができ、本当によかったと思っています。

徳岡 静香 さん(本四)

健 ちゃん(4歳)

ゆりちゃん(1歳6ヶ月)

じゃりんこくらぶでお友だちに会えるのを、いつも楽しみにしています。





マークス

だいありい ⑤

〜クリスマスと
新年の過ごし方〜

ハッピーニューイヤーエ
ブリワン！

みなさんあけましておめで
とございます。

クリスマスが終わったらす
ぐにお正月で、みなさんもあ
わただしい年末年始だったこ
とと思います。

今月号では、かつてアメリ
カでマークス先生がどのよう
にクリスマスと新年を過ごし
ていたのかお知らせしたい
と思います。

Making the Most of Christmas and New Year (クリスマスと新年の過ごし方)

In America, Christmas (December 25) and New Year (January 1) are national holidays.

(アメリカでは、クリスマスとお正月は国民の休日です。)

Many people have a holiday on Christmas Eve (December 24) and New Year's Eve (December 31).

(たくさんの人々は、クリスマスイブと大晦日に休暇をとります。)

So during the Holidays people in America have many vacation days in one week like Golden Week in Japan.

(その休みの間、アメリカで人々は1週間の休暇をとります。

日本のゴールデンウィークのようなものです。)

日本の私たちにはちょっとうらやましい気がします。

I visited my parents every year at Christmas. Our whole family had a vacation during that time, so we could spend many days together.

(私は毎年クリスマスに両親のところへ行っていました。すべての家族が、この間休暇をとっていて、私たちは、多くの日々をいっしょに過ごすことができました。)

In America, people have big parties on New Year's Eve.

(アメリカでは、人々は大晦日に盛大なパーティーを開きます。)

1年でもっとも大きなパーティーだと聞きました。日本でも友達どうしなどで、集まったりされる人もあると思います。

I have friends all over America, and I went to parties all over America. I always had a great time.

(私はアメリカ中に友達がいって、アメリカ中のパーティーに出かけました。いつも特別な時間でした。)

However you choose to make the most of your New Year this year, have a happy New Year. Best wishes to all of you in 2006.

(今年のお正月をどう過ごしていようとも、よい年を迎えられるでしょう。

2006年がみなさんにとってすばらしい年でありますよう、祈っています。)

『 Let's try English!! 』

～やさしい英語をはじめてみませんか～

新年2月からマークス先生の英会話教室を計画しています。

英会話は、ほんのちょっとの勇気から始まります。マークス先生と楽しみながら英語にふれてみませんか？

くわしくは、IEA江府(江府町国際交流協会)から配布しておりますチラシをごらんください。

みんなで守ろう文化財

平成18年1月26日は第52回文化財防火デーです



納 税 相 談 日 程

会場：防災・情報センター 1階会議室

期	日	曜 日	午前 (8 : 4 0 ~ 1 1 : 0 0)	午後 (1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0)
2	16	木	洲 河 崎	洲 河 崎 ・ 一 旦
	17	金	荒 田・半の上・宮の前	新 道 ・ 高 谷
	20	月	武 庫	下 安 井
	21	火	小 江 尾	柿 原
	22	水	貝 田	貝 田 ・ 助 沢
	23	木	宮 市 ・ 宮 市 原	下 蚊 屋
	24	金	本 五	本 五 ・ 新 二
	27	月	御 机・笠良原・栗 尾	本 二 ・ 本 三
3	28	火	美 用 ・ 小 原	杉 谷
	1	水	佐 川	佐 川 ・ 大 満
	2	木	吉 原・西 成・袋 原	大 河 原
	3	金	池 の 内	池 の 内
	6	月	日 の 詰 ・ 深 山 口	尾 之 上 原
	7	火	新 一	久 連
	8	水	本 一	本 一 ・ 本 四
	9	木	農 業 青 色 申 告	(終 日)
	10	金	農 業 青 色 申 告	(終 日)
	13	月	農 業 青 色 申 告	(終 日)

* 米子税務署の出張相談はありません。営庶業は簡易な申告のみ受け付けますので、該当地区の日程にお越しく下さい。それ以外の方は、米子税務署で申告してください。

詳しくは、役場町民課 (75 - 3223) におたずねください。

おもな税制の改正

公的年金控除の改正
 (平成十七年分から適用)
 六十五歳以上の方に適用される、公的年金控除額の最低額が百四十万円から百二十万円に引き下げられました。

老年者控除の廃止
 (平成十七年分から適用)
 六十五歳以上の方に、適用されていた老年者控除(五十万円)が廃止されました。

なお、住民税は平成十八年度から廃止されず、個人住民税における老年者非課税の廃止
 (平成十八年度分から適用)
 障害者・未成年者・六十五歳以上の方・寡婦又は寡夫で、前年所得が百二十五万円未満の方については、住民税が非課税でしたが、平成十八年度から、六十五歳以上の方については非課税の適用から外れます。

ただし、平成十七年一月一日現在において、六十五歳以上であった方で、前年所得が百二十五万円未満の方については、段階的に課税するようになります。

確定申告が始まります

二月十六日から三月十五日まで

税金の申告時期となりました

所得金額や税金を正しく計算して申告を行いましょ
 う
 日程表のとおり納税相談を行いますのでお出かけください

申告が必要な方

【所得税】

事業所得(商工業・農業・医業・漁業などから生ずる所得)、不動産所得(地代・家賃)、譲渡所得(土地・建物などを売った所得)などがある方で、平成十七年中の所得金額の合計が、所得控除合計額を超える方

給与所得で
 給与の年収が二千万円を超える方
 給与所得や退職所得以外の所得が二十万円を超える方

給与を二か所以上からもらっている場合は、給与の収入との所得の合計

【住民税】

平成十八年一月一日現在、町内に住所があり、平成十七年中に所得があった方(所得税の申告をした方は除く)

給与所得者で給与以外に農業または譲渡などの所得合計が二十万円以下の方(二十万円を超える方は、所得税の申告が必要)
 給与所得者で、勤務先から

町に給与支払報告書が提出されていない方

所得税が戻ってくる場合(還付申告)

確定申告をしなくてもよい方で、次のような場合、所得税の還付申告により源泉徴収された税金の一部が戻る場合があります。

- ・家を住宅ローンなどで取得した場合
- ・多額の医療費を支払った場合
- ・災害や盗難にあった場合
- ・年の途中で退職し、再就職していない場合
- など

◆◆還付手続きに必要な書類◆◆

源泉徴収票と印鑑(認印)のほかに次の書類などが必要となります。

- 医療控除を受ける方は
 支払った医療費の領収書(医療を受けた人別、病院別、薬局別に計算した明細書を持参してください)
 保険などで補てんされる金額の明細書
(医療費控除の計算方法)
 その年中に支払った医療費の額 - 保険金などで補てんされる金額 - 10万円または所得金額×5%とのいずれか少ない方の金額
 = 医療費控除 (最高200万円)
- 社会保険料控除(健康保険料・国民年金保険料等)を受ける方は
 支払保険料の証明書
- 生命保険料控除を受ける方は
 支払保険料の証明書
- 損害保険料控除を受ける方は
 支払保険料の証明書
- 住宅借入金(取得)など特別控除を受ける方は
 登記簿謄本(鳥取地方務局米子支局で発行)
 住民票の写し(役場町民課で発行) 初年のみ
 売買契約書の写しまたは請負契約書の写し
 住宅取得資金などに係る借入金の年末残高証明書
 ☆2人以上共有持分の方もそれぞれ1通でよい。
- 介護保険の要介護1~5認定を受けている方は、障害者控除の対象となる場合もあります。

障害者自立支援法がはじまります

障害者自立支援法とは

障害の種類に関係なく、共通のサービスを提供します。障害の種類や年齢によって受けられる福祉サービスの内容が決まり、複雑に組み合わせられていた、福祉サービスが一つになります。

また、総合的に障害のある方の、地域での自立した生活を支援します。(従来の支援費制度などがかわります。)



障害者自立支援法は、平成十八年四月から施行されます。

障害福祉サービス

介護給付

障害が一定以上の方の生活上または療養上の必要な介護を行います

- 療養介護(十月)
 - 居宅介護(ホームヘルプ)(四月)
 - 重度訪問介護(十月)
 - 行動援護(十月)
 - 生活介護(十月)
 - 児童デイサービス(四月)
 - 短期入所(ショートステイ)(四月)
 - 重度障害者等包括支援(十月)
 - 共同生活介護(ケアホーム)(十月)
 - 施設入所支援(十月)
- (全て平成十八年中です。)

訓練等給付

身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

- 自立訓練(十月)
- 就労移行支援(十月)
- 就労継続支援(十月)
- 共同生活援助(グループホーム)(四月)

障害児・者

自立支援医療(四月)

障害の種類や年齢により決められていた医療費のしくみが一本化されます

- 更生医療
- 育成医療
- 精神障害者通院医療費公費負担
- 医療の1割負担が原則となります。

補装具の支給(十月)

補装具の購入や修理にかかる費用の原則1割を自己負担、9割を町が負担します。

所得に応じた自己負担の上限額を設定します。

一月から市町村民税非課税世帯の方も補装具の給付(修理)に係る自己負担が生じます。

地域生活支援事業(十月)

- 障害福祉サービス等と組み合わせ、障害者を支援する事業を行います。
- 相談支援 地域活動支援 移動支援
- コミュニケーション支援(手話通訳派遣等)
- 居住支援 日常生活用具等

障害福祉サービスにかかる費用負担など

サービス利用の流れがかわります。

申請はすべて、町に行いますが町のほか、県指定の相談支援事業者が相談などに応じます。

サービスにかかる費用負担がかわります(四月)

サービスを利用したら、原則利用者が、費用の1割を負担します。

ただし、表1のとおり、所得に応じて上限が決められています。

次のように負担軽減制度などもあります

- 同じ世帯に、障害福祉サービス、介護保険のサービスを受けている方がいれば、その合算額が上限額を超えた部分について、高額障害福祉サービス費として支給されます。
- 資産が一定以下の方は、個別の減免制度があります。
- 施設サービスを利用する場合の、食費や光熱水費など

〔表1〕

区分	対象となる方	上限額(月額)
一般	市町村民税課税世帯	37,200円
低所得2	市町村民税非課税世帯(世帯3人世帯であれば、障害基礎年金1級を含めて概ね300万円以下の年収の方)	24,600円
低所得1	市町村民税非課税世帯で障害者の収入が年収80万円以下の方(障害基礎年金2級相当額)	15,000円
生活保護	生活保護世帯の方	0円

〔表2〕

区分	対象となる方	上限額(月額)
一般	市町村民税課税世帯	医療保険の自己負担限度額
低所得2	市町村民税非課税世帯(世帯3人世帯であれば、障害基礎年金1級を含めて概ね300万円以下の年収の方)	5,000円
低所得1	市町村民税非課税世帯で障害者の収入が年収80万円以下の方(障害基礎年金2級相当額)	2,500円
生活保護	生活保護世帯の方	0円

自立支援医療にかかる医療費の負担がかわります

自立支援医療にかかる医療費の1割を負担していただきます。

ただし、所得に応じて表2のとおり、負担額に上限が決められています。

〔表3〕

対象となる世帯	上限額(月額)
市町村民税が2万円未満の世帯の方	5,000円
市町村民税が2万円~20万円未満の世帯の方	10,000円
市町村民税が20万円以上の世帯の方	20,000円

所得の低い方以外についても、継続的に相当額の医療負担が発生する方(「重度かつ継続」)には、表3のとおり、月当たりの負担額に上限が決められます。

「重度かつ継続」
統合失調症、そううつ病、じん臓機能障害、小腸機能障害、医療保険の多数該当者など

* 障害者自立支援法施行までに、記載した内容が変更となる可能性があります。

問合せ先：役場福祉保健課 電話 75 - 6111

対象となる方：身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児



図書館からのお知らせ



魔王 伊坂幸太郎

未来にあるのは、青空なのか、荒野なのか。
政治家の映るテレビ画面の前で目を充血させ、必死に念を送る兄。山の中で一日中、呼吸だけを感じながら鳥の出現を待つ弟。人々の心をわし掴みにする若き政治家が、日本に選択を迫る時、長い考察の果てに、兄は答を導き出し、弟の直感と呼応する。
世の中の流れに立ち向かおうとした兄弟の物語。

まんげつによるに

木村 裕一



オオカミのガブと
ヤギのメイがたどり
ついたのは希望の森
か、それとも哀しみ
のはてなのか。

新着本のご紹介

世界中が雨だったら (市川拓司)
小学生のまんが百人一首辞典 (学習研究社)
21世紀こども百科 しごと館 (小学館)
懐かしい歌・思い出の歌
(日本レクリエーション協会)
童謡・唱歌・こころの歌 (西東社出版部)
スッキリ!
たった5分間で余分なものをそぎ落とす方法
(上大岡トメ)

化生の海 (内田康夫)
てのひらの迷宮 (石田衣良)
父よ、母よ、子よ (山田和夫)
県庁の星 (桂 望実)
国家の品格 (藤原正彦)
十津川警部捜査行～愛と哀しみの信州
(西村京太郎)

いい男の条件 (ますい志保)
「もっと、生きたい・・・」 (Yoshi)
美女と野球 (リリー・フランキー)
天使がくれたもの (Chaco)
私はこうして発想する (大前研一)
戦国名臣列伝 (宮城谷昌光)
春秋名臣列伝 (宮城谷昌光)
新・買ってはいけない2006



(境野米子・渡辺雄二)
サンカの民と被差別の世界 (五木寛之)
シフォンケーキ21のバリエーション (下井佳子)
「いちごスイーツ」
パティシエのとおきレシピ55
(いがらし るみ)
100万人が選んだ大絶賛お菓子 (五代純子)

こまった人

養老 孟司



明日を予想できない世界だから「ああすればこうなる」式の思考では具合が悪い。
イラク派兵、靖国問題、安全神話の崩壊など、話題の出来事を養老孟司が定点観測。
世界と世間の本質を読み解く、好評「養老哲学」第二弾。

アンデルセンの絵本
マッチ売りの女の子
はだかの王さま
人魚ひめ
えんどうまめの上のおひめさま
野の白鳥
イーダちゃんの花
火うちばこ
空とぶトランク
ナイチンゲール

図書館の休館日

1月26日(木)

あなたの税金は大丈夫？

確定申告に関する本の展示をしています。
自分ですらすらできる確定申告の書き方
平成18年3月15日締切分 (渡辺義則)
自分でパッと書ける確定申告
平成18年3月15日締切分 (平井義一)
税金と年金に関する本も展示しています。



INFORMATION—INFORMATION—INFORMATION—INFORMATION—INFORMATION—INFORMATION—INFORMATION

交通事故無料相談について

日本損害保険協会では、事故にあい、困っている方のために、無料で専門の相談員が相談に応じています。電話でも相談に応じていますので、お気軽に相談ください。

相談日 9時～17時(土日祝日は休み)
弁護士相談日
毎月第1・3水曜日(予約制・要面談)
場所 鳥取市今町1-103住友生命鳥取ビル3階
鳥取自動車保険請求相談センター
電話 0857-24-4233

鳥取労働局からのお知らせ 労災保険に未加入の事業主に対する ペナルティが強化されます

労働者を一人でも雇っている事業主は、原則として労災保険の加入手続きを行わなければなりません。

平成17年11月1日から、労災保険未加入の事業主に対するペナルティ(費用徴収制度)が強化されました。

これにより、事業主が労災保険の加入を怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、さかのぼって保険料を徴収するほか、労災保険から給付を受けた金額の、100%または40%を事業主から徴収することになります。

詳しくは、鳥取労働局または労働基準監督署におたずねください。

税務署からのお知らせ 申告相談会場が変わります

今年の確定申告相談会場は、米子コンベンションセンターです。

所得税、個人事業者にかかる消費税および地方消費税、贈与税などの申告相談の方が対象です。

米子税務署(明道公民館)、米子市役所では、申告相談を実施しません。

期間 1月24日～3月15日
(土日祝日は除く)

受付時間 9時～11時、13時～16時

確定申告に関する問合せ先

米子税務署 0859-32-4121

税務相談室(鳥取分室)0857-23-8776

平成18年度電気通信サービスモニターの募集について

応募資格

電話・インターネットなどの電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方。ただし、総務省および電気通信事業者に勤務経験のある方ならびにその方の家族を除きます。

活動内容

総務省が実施するアンケート調査への回答

各地域で総務省が開くモニター会議への出席

委嘱期間 4月1日から3月31日

募集期間 1月16日から2月20日(当日消印有効)

問合せ先

中国総合通信局情報通信部電気通信事業課

082-222-3377

平成17年国勢調査結果速報

鳥取県統計課から、平成17年10月1日午前零時現在で行われた、平成17年国勢調査結果による人口・世帯数が公表になりました。なお、この速報は鳥取県の集計によるもので、総務省から平成18年10月までに確定結果は公表される予定です。

市町村別人口及び世帯数(速報値)

市町村	平成17年10月1日(速報値)				平成12年10月1日(確定値)				増減数		増減率	
	世帯数 (世帯) A	人口(人)			世帯数 (世帯) C	人口(人)			世帯数 (世帯) E=A-C	人口 (人) F=B-D	世帯数 (%) E÷C×100	人口 (%) F÷D×100
		総数 B	男	女		総数 D	男	女				
江府町	1,100	3,642	1,699	1,943	1,138	3,921	1,843	2,078	38	279	3.3	7.1
日野町	1,464	4,182	1,935	2,247	1,557	4,516	2,140	2,376	93	334	6.0	7.4
日南町	2,207	6,113	2,819	3,294	2,255	6,696	3,092	3,604	48	583	2.1	8.7
日野郡計	4,771	13,937	6,453	7,484	4,950	15,133	7,075	8,058	179	1,196	3.6	7.9
県計	209,478	606,938	290,128	316,810	201,067	613,289	293,403	319,886	8,411	6,351	4.2	1.0

この結果速報は江府町ホームページでもご覧になれます。

毎月第2水曜日に、人権行政相談会を役場南庁舎で行っています。

行事あれこれ

1月

都合により、日程が変更される場合があります。

2月

日曜日	行事名	場所	時間
16 月	ポリオ予防接種	総合健康福祉センター	14:00 ~ 14:30
17 火			
18 水			
19 木	補聴器修理相談会(トーション)	総合健康福祉センター	13:00 ~ 15:00
20 金	はつらつ実践運動教室	総合健康福祉センター	14:00 ~ 16:00
21 土	奥大山スキー大会	奥大山スキー場	8:00 ~
22 日			
23 月			
24 火			
25 水			
26 木	犬・猫引取日	総合健康福祉センター	8:30 ~ 9:00
27 金	はつらつ実践運動教室	総合健康福祉センター	14:00 ~ 16:00
28 土			
29 日			
30 月			
31 火	西ノ島交歓スキー(2月2日まで)	鏡ヶ成	
	補聴器修理相談会(中国)	総合健康福祉センター	13:00 ~ 14:00

日曜日	行事名	場所	時間
1 水			
2 木	乳児健診・BCG接種	総合健康福祉センター	13:00 ~ 13:30
3 金	はつらつ実践運動教室	総合健康福祉センター	14:00 ~ 16:00
4 土			
5 日			
6 月			
7 火			
8 水			
9 木	太極拳練習会	総合健康福祉センター	9:30 ~ 11:30
	保育園入園説明会	子供の国保育園	12:30 ~
	犬・猫引取日	総合健康福祉センター	8:30 ~ 9:00
10 金	はつらつ実践運動教室	総合健康福祉センター	14:00 ~ 16:00
11 土			
12 日			

広域隣保活動の教室参加希望者は、本五集会所(☎5-2624)へ連絡して下さい。

求人情報

1月分

求人事業所名	所在地	職種	年齢	賃金	就業時間
藤田商事	武庫116-1	長距離運転手	28 ~ 46	260,000 ~ 300,000	8:30 ~ 17:30
社会福祉法人寿耕会 チロルの里	久連7	介護職員	不問	126,000 ~ 129,360	8:30 ~ 17:30 16:30 ~ 9:30

求人情報に関する問い合わせ先 **米子公共職業安定所根雨出張所 (TEL72-0065)**

町報掲載時まで、充足済等により求人が取り消しとなっている場合がありますのでご了承ください。

江府町人権同和問題啓発標語

米沢小学校5年 加藤尚子 「ありがとう」 その一言で 笑顔が二つ
江尾小学校3年 藤田彩花 友だちみんな わたしの 大切なたから物

人の動き

12月届
(敬称略)

お誕生おめでとう

(住所) (氏名) (性別) (保護者)
武庫 宇田川託充 男 英規

ご結婚を祝します

吉田 裕亮) 北九州市
大岩 優子) 江尾

ごめい福を祈ります

(住所) (氏名) (年齢) (世帯主)
貝田 森田 宰 59歳 和秀
江尾 前田 馨 90歳 順子
俣野 坂口 孟伯 72歳 和子
吉原 清水 初枝 84歳 哲夫
俣野 藤 邦雄 85歳 秀子

ご寄付

社会福祉協議会に次の方からご寄付を
いただきました。

(12月分) 敬称略

見舞い返しとして

久連 関内 博子 本人退院
柿原 奥田 長壽 本人退院
大河原 桑原 茂 本人退院
宮市 渡部 考治 本人退院

香典返しとして

小江尾 手島 慎一 母美知子死去

交通死亡事故ゼロ継続日数

609日 (1月1日現在)

火災

火災ゼロ継続日数

19日 (1月1日現在)

「日野総合事務所へのご意見、ご提案について」

日野総合事務所では日野郡住民の皆さん方の声を施策に反映させていくため、皆さんが地域や職場、家庭で気づかれた県の行政についての意見・提言・アイデア・要望・苦情などを募集しています。

皆さんから寄せられた声は、日野総合事務所から本庁へ伝えますので、是非ご意見をお聴かせください。

ファクシミリ・メールでもお受けします。

ファクシミリ 0859 - 72 - 2072

メールアドレス h-kenminkyoku@pref.tottori.jp

日野総合事務所県民局県民課

電話: 0859 - 72 - 2083

「貸します詐欺」に注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者ダイレクトメールや携帯メールなどを送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る、新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。

被害に遭わないよう十分注意ください。

騙されないための心構え三か条

(第一のポイント)

取引関係のないところから突然送られてくる「お金貸します」とのダイレクトメール・携帯メールなどに注意

(低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意)

(第二のポイント)

融資をする前に、さまざまな口実でお金を振り込まそうとする手口に注意

(保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます)

(第三のポイント)

「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に次の番号に問合せ

「貸します詐欺」被害ホットライン

03 - 5320 - 4775 (東京都貸金業対策課)

平日: 9時から12時、13時から16時30分

夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

今月の国民年金

納付期限

1月分

平成18年2月28日まで

社会保険事務所から送られている納付書を添えて金融機関でお支払いください。

なお、口座振替の方は、上記期限が振替日です。

現況届を提出しないと、年金の支給が一時ストップします。必ず提出しましょう。

毎年誕生月の月初めに社会保険業務センターから現況届の用紙(はがき)が送付されます。

必要事項を記入の上、誕生月の末日までに投函してください。

もし紛失された場合には、役場に用紙がありますのでご連絡ください。

役場町民課 (75 - 3223)

冬季の交通事故防止

積雪・凍結道路では速度を控え、慎重な運転で安全に

積雪・凍結道路に備える

- ・ 気象情報に注意し、速めの行動に心がけ、余裕ある運転
- ・ 制動距離は、少なくとも夏場の3倍以上になります。スピードを控えて車間距離を十分に保ち、速めのブレーキを心がける
- ・ 2～3台先の車のブレーキランプがついたら減速する

「急」のつく運転は禁物

スリップの原因となる、急ブレーキ、急ハンドル、急加速など「急」のつく運転をしないことを守り、慎重に運転しましょう

部分的な凍結に注意しましょう

- ・ 交差点やその付近では、多くの車がブレーキをかけて路面が滑りやすく、アイスバーンになっていることが多くなっています
- ・ 橋の上、山間部の日陰、海沿い、池の周辺の道路は凍結しやすく、積雪がなくても凍結していることがあります

十分速度を落として安全運転をしましょう



親子でつくる 手作りおやつ ちやれんじクッキング

甘 粥

自然の甘みを楽しみましょう。



材 料(4人分)

もち米	0.5合
そばの実	0.5合
(殻を取り除いたもの)	
水	1.8
米こうじ	500g

作り方

もち米、そばの実を洗い、分量の水で煮て粥を作る。(水分が半量になるくらい)

の粥がひと肌に冷めたら、米こうじを入れてかき混ぜ、よく冷ます。

1人分の栄養素

(コップ1杯)

エネルギー	95kcal
たんぱく質	1.9g
脂質	0.5g
炭水化物	19.8g
カルシウム	1.5mg

冷たくなったらもう一度火にかけ、沸騰させ一晩置くと甘粥になる。

江府町食生活改善推進協議会(日の詰)

世帯数1,172世帯(+2) 人口 3,843人(±0) 男1,812(-1) 女2,031人(+1) ()は前月比 12月末



発行 / 江府町役場

〒689-4401 鳥取県日野郡江府町大字江尾475
TEL(0859)75-2211 FAX(0859)75-2389
ホームページURL: <http://www.town-kofu.jp/>

編集 / 総務課 印刷 / 株式会社高下印刷